

第6回地方法人課税のあり方等に関する検討会議事概要

- 1 日 時 平成25年4月11日(木) 13時30分～15時30分
- 2 場 所 総務省7階省議室
- 3 出席者 神野会長、鎌田委員、熊野委員、小山委員、中村委員、小西委員、関口委員、辻委員、中里委員、林委員、吉村委員、吉田委員

4 議事次第

- 1 開会
- 2 坂本総務副大臣挨拶
- 3 議事
「地方法人課税、地方法人特別税のあり方等について」のヒアリング
- 4 閉会

5 議事の経過

- 日本経済団体連合会中村豊明税制委員会企画部会長及び阿部泰久経済基盤本部長、日本商工会議所井上裕之特別顧問及び宮城勉常務理事、日本労働組合総連合会菅家功副事務局長から意見の発表があり、それぞれの発表後に委員から質疑があった。

(以下、質疑及び自由討議)

(日本経済団体連合会中村部会長より資料に基づく意見の発表あり)

- 法人の実効税率が、国際比較して高いため法人課税を引き下げるべきだとのことだが、諸外国とは課税ベースが異なる。不動産課税や社会保険料等も含め、トータルの企業負担を考えて比較する必要があると考えるが、それについては検討されているか。

外形標準課税について、賃金増加を求める政策に反するとの指摘があったが、雇用安定制度により報酬給与額が収益配分額の70%を超えると付加価値額が小さくなることを確認されたい。現行の所得割を引き下げて、付加価値割を引き上げることについてはどう考えるか。

償却資産課税が国際的に非常にまれな課税という指摘があるが、世界的にかなり課税されており、この表現はミスリーディングであると思う。

事業所税は、都市環境の整備、改善等のための目的税であり、大都市ならではの行政需要を賄うためのものなのでご理解をいただきたいというのが

自治体の立場であると思う。(熊野委員)

- 税負担に社会保険料を含めた負担は、ヨーロッパ諸国と比較すれば、大きな乖離はない。しかし、日本企業の競争相手国は、中国、台湾などアジアの国々であり、それらの国と比較すると圧倒的に高いと言わざるを得ない。アジア諸国との比較のほうが重要ではないか。

外形標準課税については、雇用賃金に対する課税であることや消費税と課税ベースに重複感があること、国境税調整ができないことなどの不都合が多く、当初より反対している。現状あるものをすぐに廃止することはできないとは理解しているが、拡充する方向でないと思っている。

一部のアメリカの州等で償却資産課税があることは承知しているが、敢えて言えば、我々が大企業が存在するとは認識しているのとは違うマイナーな州という認識。

事業所税は都市のインフラ整備等のための負担とのことだが、では固定資産税や都市計画税は何のための税なのか、また、平成の市町村合併により、関係のなかった自治体が課税できるようになったが、これは制度趣旨にかなったものであるかということは疑問。(阿部本部長)

- 地方法人課税を国税化して、法人税率を段階的に引き下げていくと、地方の収入が減ることになるが、その分はどう手当てするのか。

ひとまず税收中立という前提で考えると、現状では利益が上がっている法人が重く負担しており、それを外形標準化すると、全体の税率が下げられる可能性がある。その点を考慮してもなお外形標準課税は望ましくないと考えるのか。(中里委員)

- 法人税率の引き下げについては、23年度税制改正で課税ベースの拡大と税率引き下げがセットだったように、政策税制等の課税ベースの見直しをしながら、あるいは自然増収の行く末を見ながら、然るべき範囲で変えていくしかない考える。

外形標準課税の最大の問題は、赤字法人に課税することであり、中小企業がそれに耐えられるのか。(阿部本部長)

- 基幹税とか税收中立という議論が、デフレが終わらず、日本経済が閉塞感に陥った原因。規制緩和やTPPなど新しい市場をつくっていく問題など、一歩踏み出さないと日本は変わらないと考える。アベノミクスのような政策に基づいて、名目GDPをいかに増やすかということをやっていないと、外形標準課税で増税しても企業が海外へ逃げてしまい、デススパイラルに入ってしまう。今は企業の地方展開を阻む何かがあるので改革してほしい。(中村部会長)

- 経済界は税率を引き下げることで国の経済成長や国際競争力を高めるとの主張であるが、必ずしもそうとは限らないという考え方もある。法人税率は競争力の一つの要素。代替税源がなかなか見つからないのに減税をすることで社会的なインフラや行政サービスを切り捨てるリスクもあるがどのように考えるか。(中村委員)

- 政府は規制緩和や新しい市場を広げる政策などの成長戦略をパッケージで進めている。国の政策を変えようとしている時に地方の政策も変わっていけば良い。また、アジア並に税率を下げてでも社会的なインフラや行政サービスのレベルは下げないように国と地方あわせて改革して結論を出してほしい。(中村部会長)

- 企業は行政サービスを手厚く受けており、ある程度負担は必要。小さな町村においては償却資産課税が税収の大半を占めるところもあり、償却資産税収がなくなれば自治体自体が存続できない状況になってしまう。償却資産に係る税は、現在1兆6000億円に上るが、代替財源について経団連の方で考えがあれば、お聞かせていただきたい。(吉田委員)

- 償却資産課税はシャウプ勧告に基づくが、その母国であるアメリカには償却資産課税が非常に残っているという印象を持っているのだが、この償却資産に関するアメリカの税制をどのように評価されているのか。
 フランスでは、職業税の廃止により償却資産課税がなくなったように見えるが、企業の付加価値税と不動産税を同時に入れる税制を組み立てている。地方の行政サービスと企業活動との関連を意識して企業課税を考えている。その観点で地方企業課税を租税体系の中でいかに考えているか。また、外形標準課税は、雇用安定控除制度があるがどう考えているか。
 地方自治体の減収をどのように賄っていくのか。(関口委員)

- 償却資産課税については、速やかに廃止・縮減すべきと考えているが、現実的な課題としては、すべてなくなるとは思っておらず、長い時間をかけて議論する必要があると考える。まずは計算方法を国税の法人税とあまり変えないこと、耐用年数の非常に短い資産は除外することだ。
 地方税体系については、行政サービスの受益と負担に密着したものとして、個人住民税・固定資産税が望ましい。法人課税については、どのようなやり方をしても偏在する。地方法人所得課税については、国に預け、その収入すべてを地方に分配する仕組みが望ましいと考える。(阿部本部長)

- 単なる税率低減要望をしているのではない。税収の増加は国家の成長によ

り名目GDPの増加で得るようにすべきとの議論である。(中村部会長)

(日本商工会議所井上特別顧問より資料に基づく意見の発表あり)

- 経団連の意見と異なる独自の問題があれば伺いたい。(林委員)

- 一つめは、中小企業が地域の中でどんな役割を果たしているかとの観点で地方税を見直してほしいこと。二つめは、日本商工会議所は消費増税について今回初めて賛成したが、その理由の一つは地方財源強化の点が入っているから。中小企業者も消費税で多く犠牲を払っていることから、地方税で補填や減税という考え方があってよいのではないか。三つめは、中小企業は社会保障、電力などコスト上、非常に不利な条件が課されている。地方税の観点から、中小企業の負担を軽減し、地域と中小企業の好循環を作り出せないかと考えている。(宮城常務理事)

- 国の中小企業対策は、1811億円と非常に少なく、それに対して農業は特会も含め4兆円規模。農業の10倍である2800万人の雇用を抱えている中小企業に対して税制面も含め、後押しする仕組みを考えてほしい。(井上特別顧問)

- 地方分権に関して強調している点については、非常に共感を覚える。
租特透明化法による報告書があるが、地方税に関しても法人事業税関係で3兆8000億円ほど、固定資産税で7兆5000億円ほどの課税標準額の軽減措置が適用されている現状がある。現状の軽減措置について、廃止すべきものは廃止するという事となれば、新しい提案についても地方はまた違った議論の展開ができると思うがどうか。(鎌田委員)

- 軽減措置については、それぞれの税の中での実情に応じて議論していく必要があると思う。
償却資産に係る固定資産税については、国税と地方税で扱いが異なるため、税負担と同時に事務処理コストという問題がある。中小企業については、税負担だけでなく、税務負担の軽減も併せて考えてほしい。また、国際的に見て「まれ」と言っているのは構築物ではなく機械についての課税のことである。(宮城常務理事)

- ものづくりの世界では、機械が一番大事であり、良いものを使っていかに精度の高いものをつくるか。それに税金をかけられるとたまらないという気持ちであり、理解してほしい。(井上特別顧問)

- 租税負担率は一定とする中で、法人関係税のあり方を見直すならば、どの税なら企業は負担してよいのか。また法人関係税の中で地方法人課税を狙い撃ちするのだろうか。

地方法人特別税は、暫定措置なので廃止すべきとあるが、暫定措置を廃止するということはもとの恒久措置に戻すということになる。本来、交付税の財源である法人税と地方消費税を入れ替えることで税源交換したかったが、暫定的に現行制度となった経緯がある。交付税は「財政調整機能に特化する」というのと「社会保障制度を支える地方の安定財源を確保する」というのは方向が逆ではないか。(小西委員)

- 「地方の自主・自立に向けた地方分権改革の推進」に言及する一方で法人二税の国税化や償却資産課税の廃止などは、地方の選択を否定していることにならないか。(吉村委員)

- 国民負担率については、もともと議論するつもりでいたが、国から情報がなく、結局その議論がされることなく、税率の議論だけになった。

代替財源については、無関心ではなく、地方の自主財源、安定財源を確保していかなければならないと考えている。交付税の「特化」は今ある制度に加えてという意味。

地方分権は進めるべきであり、国との役割分担をしっかりと行い、基礎自治体が大きくなってほしいと思うし、道州制は取り入れてほしい。その中で地方税を考えていくことが必要。地方法人特別税を廃止した後、偏在性是正の議論が必要とは思っている。(宮城常務理事)

- 地方公務員は234万人もいるが、果たして税収が有効に使われているのか検証する必要があるのではないかと。学校の先生についても、本当に素晴らしい教育をしてくれているのかと思うこともある。歳出の削減努力も一緒に考えていきたい。(井上特別顧問)

(日本労働組合総連合会菅家副事務局長より資料に基づく意見の発表あり)

- 地方税収と国の税収を5対5にするという表現があるが、その場合に地方交付税なり、国の税金を使って地方に税収を移転する仕組みの財源がなくなると思うが、地方交付税の改革と矛盾するのではないかと。(林委員)

- それぞれの行政主体が行うサービスのための財源は、当該主体が確保し、税財源の移転は極力回避することが望ましいという基本的理念のもと現状の6対4というアンバランスを解消するために、当面5対5の税源配分を目指すという大きな方向性がある。しかしながら自治体間の税収のアン balan

スを調整する機能として交付税制度の機能は維持しなければならない。具体的な将来像に係るシミュレーションまでは、行っていないのが現状。(菅家副事務局長)

- 国庫補助金についても併せて考えなければならない。(神野会長)
- 交付税財源から消費税を外すとの記述があるが、消費税を社会保障財源に全額充当するためという場合の社会保障給付について、国の給付だけをイメージしているように思われるが、地方分は非常に大きいので、ない方がよいと思うがどうか。(小西委員)
- 連合の主張として、消費税率そのものを国税分、地方分双方上げるということを前提に、国税の消費税については、全額社会保障財源に充当し、現状地方交付税財源に充当されている1.2%程度は地方交付税の算定基礎から除外して、地方消費税に移譲するということ。(菅家副事務局長)
- 一括交付金について、社会保障や義務教育にかかる国庫補助金も対象とすべきであった。(小西委員)
- 法人所得課税の改革のイメージは、結局外形標準課税を強化して、雇用安定控除の比率を引き上げることがメインか。(辻委員)
- 地方法人特別税は暫定的な措置であり、今後抜本的な改革をしなければならない。法人事業税を改革し、税収の偏在を抑えるため外形標準課税をより強化すべきと考えている。(菅家副事務局長)
- マイナンバー制の導入が、消費税の逆進性の緩和策となるということはどういうことか。(小山委員)
- 逆進性の緩和策としては、給付つき税額控除などの制度を導入すべきであり、その条件としてマイナンバー制が必要ということ。(菅家副事務局長)
- 給付の問題のところではマイナンバー制が必要になるということでは理解した。(小山委員)
- 全ての法人への外形標準課税を適用は、公平という観点に合致するが、所得税の課税最低限の引き上げは、むしろ公平でなくなり、再配分機能の強化という点では、課税最低限を低くして、再配分するほうが目的に合致するのではないか。(熊野委員)

- 消費税を全額社会保障財源にするため、交付税の財源を消費税から相続税に置き換えるとある一方法人住民税と消費税を税源交換するともあり、この場合消費税が地方財源に充てられることになる。平仄は合っているのか。

消費税を社会保障財源にする理由は、安定財源だからということだが、世代間の不均衡という話もある。相続税は世代間の不均衡を是正するための税であり、社会保障財源に充てることが筋。安定性が高いからという理由で消費税を社会保障財源にするならば、地方の税財源についても同じことが言えるが、どう整理されているか。(中里委員)

- 所得税については、まずそれぞれのブラケットの税率を5%ずつ引き上げ、さらに最高税率に新たなブラケットを追加して累進構造を強化することが前提。その上で低所得層の負担軽減のために課税最低限を引き上げること。

国税消費税については、全額社会保障財源に充当すべきとし、地方消費税については、地方の一般財源として活用すべきと整理している。

(菅家副事務局長)

以上